

物件調書

※この調書は、物件を確認される上での参考資料です。

申し込まれる前に、必ず現地をご確認ください。

<お問い合わせ先>

〒520-1592

滋賀県高島市新旭町北畠 565 番地

高島市総務部行財政管理局

行政管理課

電話 0740-25-8112 (直通)

FAX 0740-25-8101

物 件 調 書

物 件 番 号	2
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 4 番 9
地 目	宅地
面 積	1, 117. 11 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	13, 600, 000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 400% 道路斜線制限有り、北側斜線制限有り、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 当該地は、JR湖西線「マキノ駅」から南方約 100mに位置し、西側が復員約 6m、東側が復員約 6mの市道に接面する、間口約 20m、奥行約 55mの長方形地で日用品店舗・小学校・郵便局・医院・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。 マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 水道本管への接続なし。下水道本管への接続なし。（水道加入金、下水道受益者負担金必要。） 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	3
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 5 番 2
地 目	宅地
面 積	250.24 m ² (実測)
販 売 價 格	6,610,000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 ・建築基準：鉄骨造3階建てとし、建築延床面積は250 m²以上とする。建物の1階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。

物 件 調 書

物 件 番 号	4
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 5 番 6
地 目	宅地
面 積	250.01 m ² (実測)
販 売 價 格	6,600,000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 ・建築基準：鉄骨造3階建てとし、建築延床面積は250 m ² 以上とする。建物の1階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。

物 件 調 書

物 件 番 号	5
所 在 地	高島市今津町弘川字宮ノ下 253番9
地 目	宅地
面 積	1, 413. 90 m ² (実測)
販 売 價 格	22, 900, 000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率制限： 60% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 当該地は、JR湖西線「近江今津駅」から北西約1.2kmに位置し、幅員約8mの市道に接面する、間口約30m、奥行約43mの長方形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。 旧高島市役所今津支所として利用されていた土地です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 水道本管への接続あり。下水道本管への接続あり。 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	6
所 在 地	高島市新旭町安井川字南川原 1350番10
地 目	宅地
面 積	216.12 m ² (実測)
販 売 価 格	3,020,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・周辺は、一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管ならびに下水道本管へは未接続です。（下水道受益者負担金必要。） 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	7
所 在 地	高島市新旭町北畠三丁目字上杉ノ木3番14
地 目	宅地
面 積	214.25m ² (実測)
販 売 價 格	5,780,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率制限： 60% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・新旭駅南部土地区画整理事業により区画整理された土地であり、周辺は一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・敷地内の水道管ならびに下水道管は未接続です。 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

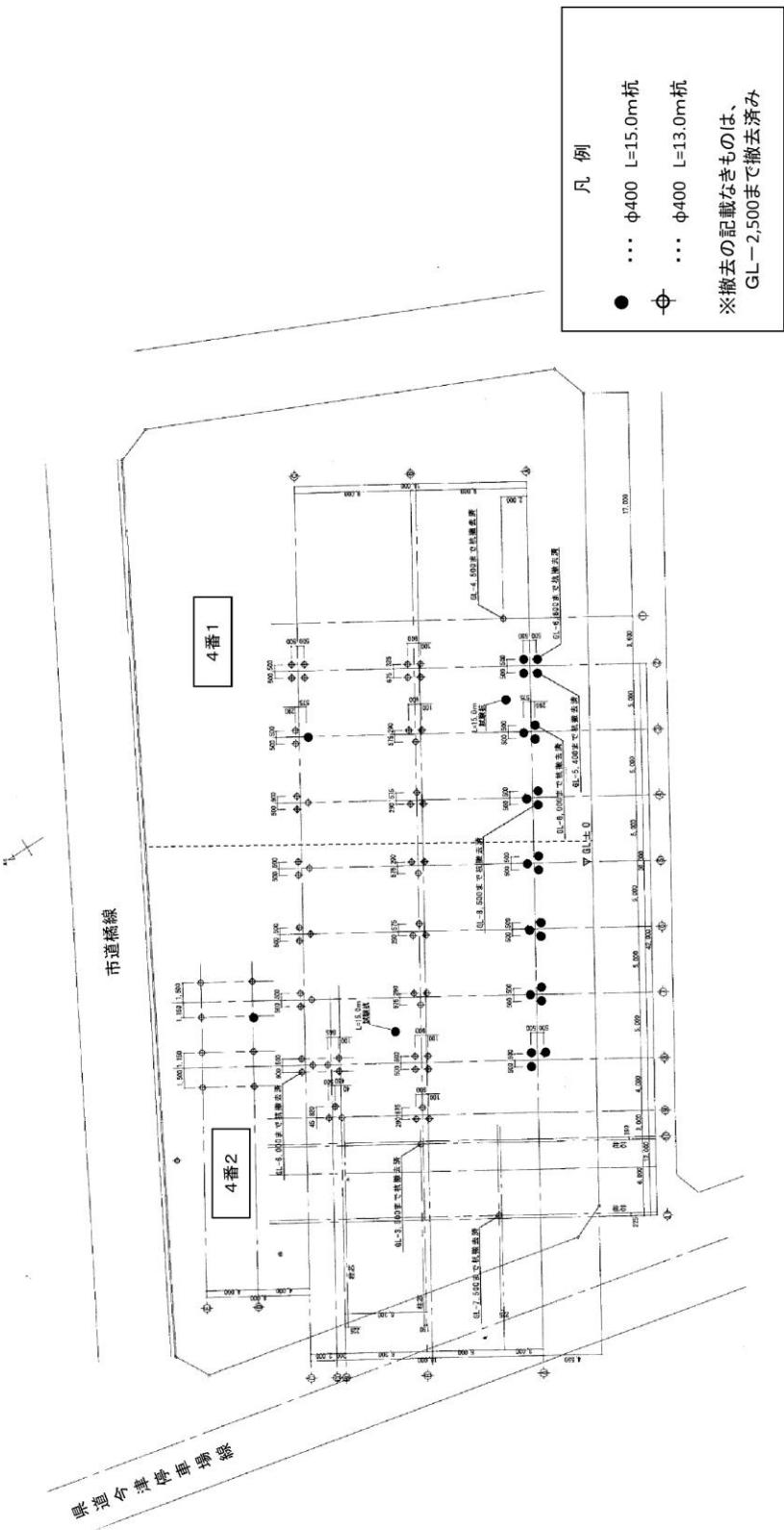
物 件 番 号	9
所 在 地	高島市鴨字九反田 8 1 2 番 1
地 目	宅地
面 積	2, 670. 73 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	30, 200, 000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力株 上水道：高島市上水道（隣接道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「近江高島駅」から北東方へ約 2.2 kmに位置し、東側幅員約 5m、南側幅員約 7mの市道に接面する、間口約 38m、奥行約 78mの略長方形地で、高島市役所高島支所へは約 1.2 km、病院・小中学校・日用品店舗等は約 2.2 kmにあり、生活上の利便性は普通です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金および下水道受益者分担金必要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	1 2
所 在 地	高島市今津町名小路一丁目 4 番 1
地 目	宅地
面 積	1, 202. 92 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	35, 250, 000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 400% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、 日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力株 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地は、J R 湖西線「近江今津駅」から北西約 300m に位置し、西側が幅員約 8m の県道、北東側が幅員約 8m の市道、東側及び南東側が幅員約 6m の市道に接面する、東側間口約 35m、西側間口約 28m、奥行約 70m の不整形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は概ね優ります。 ・旧高島市役所別館として利用されていた土地です。 ・隣接する 4 番 2 は滋賀県農業協同組合中央会の所有地で販売中です。（お問い合わせは滋賀県農業協同組合中央会） 所在地：高島市今津町名小路一丁目 4 番 2 面積：1, 197. 02 m² (実測)

<p style="text-align: center;">備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下等が発見されても、市は責任を負いません。 ・本物件および4番2の敷地内、GL-2.5m以下的位置にφ400のP C杭が残置されています。(残置場所は別紙図面参照)。 <p style="text-align: center;">●残置杭の長さおよび本数（地番毎）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">4番1</td><td style="width: 15%;">L=15.0m</td><td style="width: 10%;">8本</td></tr> <tr> <td></td><td>L=13.0m</td><td>19本</td></tr> <tr> <td></td><td>L=6.5m,9.0m,9.6m,8.2m,8.5m</td><td>各1本</td></tr> <tr> <td>4番2</td><td>L=15.0m</td><td>14本</td></tr> <tr> <td></td><td>L=13.0m</td><td>40本</td></tr> <tr> <td></td><td>L=9.5m,7.6m,5.5m</td><td>各1本</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・4番1 水道本管への接続あり。下水道本管への接続なし。 4番2 水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 	4番1	L=15.0m	8本		L=13.0m	19本		L=6.5m,9.0m,9.6m,8.2m,8.5m	各1本	4番2	L=15.0m	14本		L=13.0m	40本		L=9.5m,7.6m,5.5m	各1本
4番1	L=15.0m	8本																	
	L=13.0m	19本																	
	L=6.5m,9.0m,9.6m,8.2m,8.5m	各1本																	
4番2	L=15.0m	14本																	
	L=13.0m	40本																	
	L=9.5m,7.6m,5.5m	各1本																	

既存杭位置図
(高島市今津町名小路一丁目4番1、4番2)



物 件 調 書

物 件 番 号	1 3
所 在 地	①高島市安曇川町青柳字天井前 606番2 ②高島市安曇川町青柳字天井前 606番4 ③高島市安曇川町青柳字高橋 539番10
地 目	①雑種地 ②雑種地 ③雑種地
面 積	5, 157. 27 m ² (実測) 内訳 $\left\{ \begin{array}{l} ① 4, 494. 24 m^2 \text{ (実測)} \\ ② 170. 72 m^2 \text{ (実測)} \\ ③ 492. 31 m^2 \text{ (実測)} \end{array} \right.$
予定価格(最低売却価格)	61, 720, 000円
法令等に基づく制限	①非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し ②非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し ③非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、JR湖西線「安曇川駅」から東方へ約 2.0

	<p>kmに位置します。高島市役所安曇川支所へは約 2.1 km、小学校までは約 800m、日用品店舗等は約 1.1 km にあり、生活上の利便性は普通です。</p> <p>①は、西側に幅員約 6.0mの舗装道路に接面し、間口 約 56m、奥行約 87mの多角形地、西側に約 2mのセットバック（道路後退）を要します。</p> <p>②は、東側に幅員約 6.0mの舗装道路に接面し、間口 約 41m、奥行約 6mの帯状地です。</p> <p>③は、南西側および西側に幅員約 6.0mの市道、北側 に幅員約 2.0mの舗装道路に接面し、間口約 40m、奥 行約 22mの略三角形地です。</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・①は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。) ②は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。) ③は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	1 4
所 在 地	高島市新旭町饗庭字上山 4 2 4 1 番 1
地 目	宅地
面 積	5, 410. 37 m ² (実測)
予定価格(最低売却価格)	37, 900, 000 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 70% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力株 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、JR湖西線「新旭駅」から北西方へ約1.9kmに位置し、南西側に幅員約6.0mの県道に接面する、間口約90m、奥行約80mの不整形地で、高島市役所本庁舎まで約2.1km、小学校へ約400m、日用品店舗等は約1.7kmにあり、生活上の利便性は普通です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管あり。下水道本管への接続なし。 (水道加入金必要。下水道受益者分担金必要) ・一部使用中の水道本管が埋設されています。水道本管の撤去については、上下水道課の方で撤去工事を進めますので、水道給水が必要な場合は新規取出し工事が必要となります。

詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。

・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。